

平成30年2月16日

各保険医療機関【歯科】 開設者 様

北海道厚生局長

平成30年度診療報酬改定説明会（集団指導）の実施について

社会保険医療行政の推進につきましては、平素から格別の御高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、この度、健康保険法第73条、船員保険法第59条、国民健康保険法第41条及び高齢者の医療の確保に関する法律第66条の規定に基づき、北海道庁（北海道保健福祉部健康安全局）との共同により、平成30年度診療報酬改定説明会（集団指導）を実施しますので、出席されるよう通知します。

記

1 日時・場所

裏面をご覧ください。

出席、欠席についての連絡等は必要ありません。出席の際は、当日、別紙「出席者名簿」を受付に御提出願います。

保険医療機関所在地の受講対象地域で、1回の出席でお願いします。

2 出席者

開設者、管理者、保険医のいずれか。ただし、やむを得ず出席できない場合は、事務担当者等のみの出席でも可とします。

なお、会場の都合上、病院は1名から2名程度、診療所は1名の出席としていただきますようお願いいたします。

3 平成30年度 診療（調剤）報酬改定の概要等について

診療（調剤）報酬改定に係る概要及び省令・告示・事務連絡等につきましては、3月中旬に厚生労働省ホームページ（<http://www.mhlw.go.jp/>）に掲載される予定となっておりますので、そちらも併せてご覧ください。

4 照 会 先

北海道厚生局医療課・管理課・調査課

電話（011）796－5105・5155・5159

平成30年度 診療報酬改定説明会(集団指導) 日程表 【歯科】

開催日時	開催場所	受講対象地域
3月22日(木) 14:00~17:00	さっぽろ芸術文化の館 ニトリ文化ホール 札幌市中央区北1条西12丁目	札幌市内(中央区、北区、白石区、豊平区、南区、厚別区)
	函館市芸術ホール・多目的舞台 函館市五稜郭町37-8	渡島総合振興局、 檜山振興局管内
3月23日(金) 14:00~17:00	さっぽろ芸術文化の館 ニトリ文化ホール 札幌市中央区北1条西12丁目	札幌市内(東区、西区、手稲区、清田区)、石狩振興局、(南)空知総合振興局、後志総合振興局管内
	苫小牧市民会館・小ホール 苫小牧市旭町3丁目2番2号	胆振総合振興局、 日高振興局管内
3月27日(火) 14:00~17:00	釧路市生涯学習センター・多目的ホール 釧路市幣舞町4番28号	釧路総合振興局、 根室振興局管内
	北見芸術文化ホール・中ホール 北見市泉町1丁目3-22	オホーツク総合振興局管内
3月28日(水) 14:00~17:00	とかちプラザ・レインボーホール 帯広市西4条南13丁目1番地	十勝総合振興局管内
	旭川市大雪クリスタルホール・音楽堂 旭川市神楽3条7丁目	上川総合振興局、(中・北)空知総合振興局、宗谷総合振興局、留萌振興局管内

- ・出席、欠席についての連絡等は必要ありません。
- ・当日、別紙「出席者名簿」を受付に提出してください。
- ・会場の都合上、病院1~2名程度・診療所1名の出席をお願いいたします。
- ・各会場とも駐車場を確保しておりませんので、公共交通機関等をご利用ください。

【歯科】

平成30年度診療報酬改定説明会(集団指導)
出席者名簿

保険医療機関名	
保険医療機関 コード	
所在地	
電話番号	
出席者名	
出席人数	

※当日、受付に提出してください。